

世界遺産暫定一覧表の見直しの動きについて

1 経緯

- 平成18年11月 世界遺産暫定一覧表追加記載に向けた提案制度により、提案書「錦帯橋と岩国の町割」を、文化庁に提出
- 平成19年 1月 文化庁の審査結果:「継続審査」⇒ 再提案(同年12月)
- 平成20年 9月 文化庁の審査結果:「カテゴリーIa」
- 平成30年12月 「世界遺産暫定一覧表記載資産候補提案書 錦帯橋」を文部科学大臣へ提出

2 世界文化遺産登録に向けての主な課題

- 緩衝地帯の再定義、適切かつ十分な保護・保全レベルを踏まえた保存・活用計画の策定等。
- 錦帯橋の顕著な普遍的価値(OUV)について、国内外専門家間の合意形成促進。
- 真実性(オーセンティシティ)に対する国際的な合意形成。

3 課題に対する最近の取組等

- 錦帯橋(資産)及びその周辺地域(緩衝地帯)の保護措置
 - 令和3年 5月 「名勝錦帯橋保存活用計画」の文化庁長官認定
 - 令和3年10月 「錦川下流域における錦帯橋と岩国城下町の文化的景観」が国の重要文化的景観に選定
 - 令和6年 9月 錦帯橋健全度調査を実施
- OUVに関する研究等
 - 令和3年12月 一般社団法人日本イコモス国内委員会の現地視察等実施
 - 令和7年 4月 学術的検討体制を再構築し、錦帯橋世界遺産専門家会議を設置(令和7年度は3回開催)
- 国際的な合意形成等
 - 平成31年3月 国際意見交換会を実施
 - 令和4年12月 錦帯橋世界遺産国際オンラインミーティングの実施
 - 令和5年 9月 イコモス総会にて錦帯橋に関する発表を実施
 - 令和5年11月 錦帯橋世界遺産国際シンポジウム
 - 令和7年 1月 世界遺産と奈良文書:アジア発パラダイムの現在と未来ワークショップに参加

4 世界遺産暫定一覧表の見直しの動きについて

- 世界遺産暫定一覧表の見直しについて、令和3年3月、文化審議会が文部科学大臣に第一次答申。
- 答申を踏まえ、令和6年4月、文化審議会世界文化遺産部会の下にワーキンググループを設置し、暫定一覧表への記載が適当と考えられる資産の具体的な検討に着手。

<参考> 【我が国の世界遺産(文化遺産)暫定一覧表】

資産名	記載年	備考
古都鎌倉の寺院・神社	平成4年	
彦根城	平成4年	令和6年10月 事前評価済
飛鳥・藤原の宮都	平成19年	令和8年5~6月 ICOMOS 勧告 令和8年7月 世界遺産委員会にて審議
平泉-仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群-(拡張)	平成24年	